



2025年9月30日

各 位

会社名 株式会社 ELEMENTS  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 敬起  
(コード番号: 5246 東証グロース)  
問合せ先 執行役員 CFO 山田 洋輔  
(TEL 03-4530-3002)

## 海外募集による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2025年9月30日付の取締役会において、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 【本海外募集の背景と目的】

当社グループは「BEYOND SCIENCE FICTION」をグループミッションに掲げ、現在は「個人認証」「個人最適化」「個人情報管理」の3つのソリューションにて事業を展開しております。

本海外募集は、今後の成長戦略として当社が掲げる「個人認証ソリューションの拡充」及び「個人情報管理ソリューションの立ち上げ」に関連するものとなります。

「個人認証ソリューション」においては、2018年の犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯収法」といいます。）の改正にて、本人確認をオンラインで完結する方法が認められたことや、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の影響にて非対面サービスの重要性が高まり、従来の対面型サービスから非対面サービスへの移行が急激に進んだことにより、オンライン本人確認サービス「LIQUID eKYC」の導入が拡大しました。また、金融機関や通信会社等、犯収法により本人確認業務が求められている業種に留まらず、CtoCのシェアリングサービスやマッチングサービス等、日常生活に欠かせない幅広い業種において、成りすましによる不正を防止しユーザーからの信頼性を高めるニーズが高まっており、導入が進んできました。

また、昨今、証券口座を狙った不正アクセスが相次いでおります。2025年8月7日の金融庁の発表によると、2025年1月から8月までの累計不正取引額は6,770億円に上っている状況です。また、金融庁と日本証券業協会は、顔や指紋を使った生体認証等、高い安全性を備えた本人確認の手法を必須にする「インターネット取引における不正アクセス等防止に向けたガイドライン」の改正案を2025年7月に公表しております。

かかる状況下、当社は、パスキー（FIDO2）によるパスワードレスな生体認証と、登録端末の追加時（バインディング時）の顔認証を組み合わせることで、不正ログイン対策を強固にする高付加価値ソリューションの開発・提供を進めております。大手オンライン証券会社への導入が予定される等、事業拡大が期待される状況となっておりますが、成長の加速には開発を中心とした人件費及びソフトウェア関連費用等の運転資金が必要な状況となっております。

「個人情報管理ソリューション」については、香川県高松市においてGPUを中核としたAI計算基盤施設を整備し、AIインフラの都市集中がもたらす地域格差や災害リスクといった課題を解決することを目的としたサービスとなります。具体的には、以下の2点となります。

### 1 GPUを中核としたAI計算基盤施設（データセンター）の整備

香川県高松市に、GPUサーバーを中核とするAI計算基盤施設「ELEMENTS CLOUD 四国デー

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

タセンター」を整備します。地域・業種特化型大規模言語モデル（LLM）の開発や多様な AI 活用に対応する十分な計算資源を備えるほか、都市部のデータセンターとの接続も予定しています。

## 2 自社開発のマネージドシステムによるクラウドサービスの提供

当社が開発した GPU マネージドシステムにより、基盤モデルの開発から高速な AI 推論までを一貫して支えるクラウドサービスを提供します。地域企業や自治体に対しては、業務支援型 AI アプリケーション「AI エージェント」の導入やスマートシティ向けサービスの開発を支援し、行政・教育機関・スタートアップとの連携による地域コミュニティの形成も進めます。AI サービス開発で培った知見を活かし、データセンターを拠点に地方創生を目指します。

現在、日本国内の AI 計算資源は首都圏や関西圏等一部都市部に集中しており、自然災害や電力供給リスク、ネットワークの集中負荷による処理遅延等が社会課題となっています。地方においては高性能な計算環境が乏しく、企業や自治体が生成 AI・大規模言語モデル（LLM）を活用した取り組みを進めたくても、技術・環境両面での制約が存在しております。

当社は、本人確認書類等の個人情報扱うクラウドサービスにおいて、独自のマネージドシステムを用いた GPU による大規模学習や高速・安定推論のデータ活用基盤を構築してきました。2025 年 7 月末時点で 4,500 万人超の学習実績を有し、通信・金融大手向けに海外クラウドに依存しない安定したプライベートクラウドを提供しています。これらの経験と技術をもとにした AI に特化したクラウドサービス事業の基盤構築を進めています。

なお、2025 年 9 月 25 日には、AI インフラの地域分散と災害に強いデジタル基盤の整備を目的に総務省が推進する「デジタルインフラ整備基金助成事業」（今回予算：120 億円）の公募において、当社グループを含め 8 事業者が本事業を担う実施事業者として採択、助成金が交付される見込みとなりました。事業拡大においては、「ELEMENTS CLOUD」の事業拡大に必要なデータセンター等の設備資金及び人件費等の運転資金の需要が発生することとなりました。

本海外募集は、上述の成長戦略を通じ、当社が掲げる 2027 年 11 月期の財務目標である売上高 60～65 億円、営業利益率 15%の達成及び長期的な成長を実現するための積極的な投資を可能とするとともに、長期的に企業価値及び株主価値を向上していくことを目的としております。

本海外募集における調達資金の主な用途は以下の 2 点となります。

- 1 「LIQUID シリーズ」を中心とした個人認証事業における高付加価値ソリューションの開発・拡充に必要な人件費、ソフトウェア関連費用等の運転資金
- 2 「ELEMENTS CLOUD」の事業拡大に必要な人件費等の運転資金及びデータセンター等の設備資金

### 【本海外募集の概要】

#### 記

- |                      |  |
|----------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数       | 当社普通株式 2,400,000 株   |
| (2) 払込金額の決定方法        | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2025 年 10 月 16 日（木）から 2025 年 10 月 17 日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定いたします。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1  |

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

- 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし  
ます。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額  
から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 募集方法 Macquarie Capital Limited (以下「引受人」といいます。)が  
上記(1)記載の全株式を買取引受けし、欧州及びアジアを中心  
とする海外市場(但し、米国及びカナダを除きます。)において  
募集を行います。  
なお、発行価格(募集価格)は日本証券業協会の定める有価証券  
の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブ  
ックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証  
券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合  
は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格  
(計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨  
てます。)を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行  
価格等決定日に決定します。
- (5) 引受人の対価 当社は、引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるも  
のとして発行価格(募集価格)と引受人により当社に払い込ま  
れる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とし  
ます。
- (6) 払込期日 2025 年 10 月 20 日(月)
- (7) 受渡期日 2025 年 10 月 21 日(火)
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 発行価格(募集価格)、払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本海  
外募集に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任します。

<ご参考>

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数(2025年8月31日現在)	24,679,114 株
新株式発行による増加株式数	2,400,000 株
新株式発行後の発行済株式総数	27,079,114 株

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、2025 年 9 月 1 日以降の新株予約権の行使による発  
行済株式総数の増加は含まれておりません。

2. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
1 「LIQUID シリーズ」を中心とした個人認証 事業における高付加価値ソリューションの 開発・拡充に必要な人件費、ソフトウェア 関連費用等の運転資金	825	2025 年 10 月~2028 年 11 月
2 「ELEMENTS CLOUD」の事業拡大に必要な人件 費等の運転資金及びデータセンター等の設 備資金	1,300	2025 年 10 月~2028 年 11 月

(注) 本海外募集による差引手取概算額 2,125 百万円の使途の詳細は、以下の内容を予定しており  
ます。なお、差引手取概算額は、2025 年 9 月 29 日(月)現在の株式会社東京証券取引所に

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする  
記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法(以下「米国証券法」  
といます。)に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を  
満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳  
細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。  
なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知  
は行われず、目論見書も作成されません。

おける当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

①「LIQUID シリーズ」を中心とした個人認証事業における高付加価値ソリューションの開発・拡充に必要な人件費、ソフトウェア関連費用等の運転資金

当社は本海外募集による調達資金のうち約 825 百万円を、高付加価値ソリューションの開発・拡充に必要な人件費（約 225 百万円）、ソフトウェア関連費用等の運転資金（約 600 百万円）に充当する予定です。

証券業界における不正ログイン対策を目的に、パスキー（FIDO2）によるパスワードレスな生体認証と、登録端末の追加時（バインディング時）の顔認証を組み合わせることで、不正ログイン対策を強固にする高付加価値ソリューションの提供が重要なものになると認識しております。

②「ELEMENTS CLOUD」の事業拡大に必要な人件費等の運転資金及びデータセンター等の設備資金

当社は本海外募集による調達資金のうち約 1,300 百万円を、「ELEMENTS CLOUD」の事業拡大に必要な人件費等の運転資金（約 300 百万円）及びデータセンター等の設備資金（約 1,000 百万円）に充当する予定です。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の新株式発行による当社の 2025 年 11 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

### 3. 株主の利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分の基本方針といたしましては、当社は開発活動を継続的に実施していく必要があるフェーズにあることから、当面は内部留保の充実に努め開発資金の確保を優先することで、事業基盤の確立・強化を図っていく予定であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えており、設立以来配当を実施しておりません。事業等の進捗によっては利益配当までに時間を要する可能性があります。株主への利益還元も重要な経営課題の 1 つであると認識しており、経営成績と財政状態を勘案して利益配当も検討してまいります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のための投資資金として活用していく予定であります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

当社は、過去 3 決算期間において、配当を行っておりません。

### 4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりです。なお、今回の新株式発行後の発行済株式総数（27,079,114 株）に対する潜在株式数（下記の交付株式残数）の比率は 12.8%となる見込みです。

（注）下記交付株式残数が全て新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（2025年7月31日現在）

決議日	交付株式 残数	新株予約 権の行使 時の 払込金額	資本 組入額	行使期間
2016年3月23日	304,000株	100円	50円	2018年3月24日～2026年3月23日
2016年5月31日	35,000株	100円	50円	2018年6月1日～2026年5月31日
2016年11月22日	25,000株	120円	60円	2018年11月23日～2026年11月22日
2017年2月22日	49,000株	530円	265円	2019年2月23日～2027年2月22日
2017年4月19日	138,300株	530円	265円	2019年4月20日～2027年4月19日
2017年10月26日	1,300株	530円	265円	2019年10月27日～2027年10月26日
2018年1月30日	16,600株	530円	265円	2020年1月31日～2028年1月30日
2019年1月23日	184,000株	630円	315円	2021年1月24日～2029年1月23日
2019年3月13日	16,600株	630円	315円	2021年3月14日～2029年3月13日
2020年2月27日	30,000株	630円	315円	2022年2月28日～2030年2月27日
2020年10月23日	7,400株	630円	315円	2022年10月24日～2030年10月23日
2021年5月27日	174,800株	630円	315円	2023年5月28日～2031年5月27日
2021年6月29日	666,600株	630.4円	315.2円	2023年3月1日～2031年7月6日
2021年7月29日	48,800株	630円	315円	2023年7月30日～2031年7月29日
2021年8月24日	10,000株	630円	315円	2023年8月25日～2031年8月24日
2022年4月20日	67,400株	630円	315円	2024年4月21日～2032年4月20日
2023年2月24日	50,200株	100円	50円	2023年3月20日～2033年3月20日
2023年2月24日	15,500株	100円	50円	2024年3月20日～2033年3月20日
2023年10月19日	50,900株	527円	263.5円	2025年10月20日～2033年10月19日
2024年2月1日	161,600株	733円	366.5円	2026年3月1日～2034年2月28日
2024年2月1日	540,000株	733円	366.5円	2026年3月1日～2034年2月28日
2024年5月31日	476,000株	883円	441.5円	2026年12月1日～2035年11月30日
2024年5月31日	357,000株	883円	441.5円	2026年12月1日～2035年11月30日
2025年3月6日	43,800株	965円	482.5円	2027年3月7日～2035年3月6日

（注）当社は、2022年10月13日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、「交付株式残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

また、当社は、下記（3）に記載のとおり、第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）及び第25回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行しており、現時点における本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る潜在株式数は500,000株です。今回の新株式発行後の発行済株式総数（27,079,114株）に対する上記ストックオプションに係る交付株式残数とあわせた潜在株式数の比率は14.7%となる見込みです。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

1 エクイティ・ファイナンスの状況

公募による新株式の発行

払込期日	2022年12月26日
発行新株式数	普通株式 50,000株
発行価額	1株につき160円
資金調達額	2,360,000円
募集時における発行済株式数	20,046,700株
発行時における当初の資金使途	個人認証ソリューション及び個人最適化ソリューションの運転資金
発行時における支出予定時期	2022年12月～2023年11月
現時点における資金の充当状況	個人認証ソリューション及び個人最適化ソリューションの運転資金として2百万円を充当済み

第三者割当による新株式の発行

払込期日	2023年1月25日
発行新株式数	普通株式 680,700株
発行価額	1株につき147.20円
資金調達額	100,199,040円
割当先	みずほ証券株式会社
募集時における発行済株式数	20,096,700株
発行時における当初の資金使途	個人認証ソリューション及び個人最適化ソリューションの運転資金
発行時における支出予定時期	2023年1月～2023年11月
現時点における資金の充当状況	個人認証ソリューション及び個人最適化ソリューションの運転資金として100百万円を充当済み

第三者割当による新株式の発行

払込期日	2023年9月4日
発行新株式数	普通株式 900,000株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

発行価額	1株につき 585 円
資金調達額	526,500,000 円
割当先	CVI Investments, Inc.
募集時における発行済株式数	21,059,800 株
発行時における当初の資金使途	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公的個人認証に対応するための個人認証基盤の拡充に必要な人件費及び通信費等の運転資金</li> <li>2 当人認証 (Auth) 商品等の開発に必要な人件費及び通信費等の運転資金</li> <li>3 個人情報管理データ基盤の整備及び暗号鍵分散管理技術の確立に必要な人件費等の運転資金及びデータセンター等の設備資金</li> </ol> <p>(注) 2024 年 7 月 18 日に開示した「第三者割当による新株式、第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 25 回新株予約権の発行に係る資金使途の変更に関するお知らせ」においてお知らせしておりますが、現時点における資金使途は下記のとおりとなります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公的個人認証に対応するための個人認証基盤の拡充に必要な人件費及び通信費等の運転資金</li> <li>2 当人認証 (Auth) 商品等の開発に必要な人件費及び通信費等の運転資金</li> <li>3 個人情報管理データ基盤の整備及び暗号鍵分散管理技術の確立に必要な人件費等の運転資金及びデータセンター等の設備資金</li> <li>4 M&amp;A、資本業務提携に係る資金</li> </ol>
発行時における支出予定時期	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 2023 年 9 月～2025 年 11 月</li> <li>2 2023 年 9 月～2025 年 11 月</li> <li>3 2023 年 12 月～2026 年 11 月</li> </ol> <p>(注) 2024 年 7 月 18 日に開示した「第三者割当による新株式、第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 25 回新株予約権の発行に係る資金使途の変更に関するお知らせ」においてお知らせしておりますが、現時点における支出予定時期は下記のとおりとなります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 2023 年 9 月～2025 年 11 月</li> <li>2 2023 年 9 月～2025 年 11 月</li> <li>3 2023 年 12 月～2026 年 11 月</li> <li>4 2024 年 2 月～2026 年 11 月</li> </ol>
現時点における資金の充当状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公的個人認証に対応するための個人認証基盤の拡充に必要な人件費及び通信費等の運転資金として 385 百万円を充当済み</li> <li>2 当人認証 (Auth) 商品等の開発に必要な人件費及び通信費等の運転資金として 95 百万円を充当済み</li> <li>3 個人情報管理データ基盤の整備及び暗号鍵分散管理技術の確立に必要な人件費等の運転資金及びデータセンター等の設備資金として 610 百万円を充当済み</li> </ol>

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

	4 M&A、資本業務提携に係る資金として 100 百万円を充当済み。
--	------------------------------------

第三者割当による第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

払込期日	2023 年 9 月 4 日
資金調達の額	936,000,000 円
未償還金額	0 円
転換価額	当初転換価額 780 円
募集時における発行済株式数	21,059,800 株
割当先	CVI Investments, Inc.
当該募集による潜在株式数	1,200,000 株
現時点における転換状況	全て転換済み
発行時における当初の資金使途	上記第三者割当による新株式の発行に含めて記載しております。
発行時における支出予定時期	上記第三者割当による新株式の発行に含めて記載しております。
現時点における資金の充当状況	上記第三者割当による新株式の発行に含めて記載しております。

第三者割当による第 25 回新株予約権の発行

割当日	2023 年 9 月 4 日
発行新株予約権数	9,000 個
発行価額	総額 8,293,500 円（新株予約権 1 個当たり 921.5 円）
発行時における調達予定資金の額	710,293,500 円
割当先	CVI Investments, Inc.
募集時における発行済株式数	21,059,800 株
当該募集による潜在株式数	900,000 株
現時点における行使状況	400,000 株行使済み
現時点における調達した資金の額	312,000,000 円（発行価額を除く。）
発行時における当初の資金使途	上記第三者割当による新株式の発行に含めて記載しております。
発行時における支出予定時期	上記第三者割当による新株式の発行に含めて記載しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

現時点における 資金の充当状況	上記第三者割当による新株式の発行に含めて記載しております。
--------------------	-------------------------------

## 2 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2022年11月期	2023年11月期	2024年11月期	2025年11月期
始値	—	312円	384円	573円
高値	—	1,385円	2,313円	1,471円
安値	—	298円	316円	401円
終値	—	388円	543円	1,052円

- (注) 1. 株価は株式会社東京証券取引所におけるものです。  
2. 当社株式は、2022年12月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。  
3. 2025年11月期の株価については、2025年9月29日現在で表示しております。

### (4) ロックアップについて

本海外募集に関連して、当社は、引受人との間で、本海外募集に関する発行価格等決定日に始まり本海外募集に係る払込期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）中、引受人の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換可能な有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行その他これに類する一定の行為（但し、本海外募集、本新株予約権の行使による当社普通株式の発行、株式分割又は株式無償割当てによる当社普通株式の発行、当社のインセンティブプラン及びストックオプションとしての新株予約権の権利行使による当社普通株式の発行等を除きます。）を行わない旨を合意する予定です。

また、本海外募集に関連して、当社代表取締役会長である久田康弘は、引受人との間で、ロックアップ期間中、引受人の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨を合意する予定です。

### (5) 安定操作について

本海外募集に関して、安定操作は行われません。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。